

令和7年度

# 市政執行方針

北海道恵庭市

令和7年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度に臨む市政執行方針を申し上げます。

令和7年度は、第5期総合計画の最終年度であると同時に、第6期総合計画を策定する年です。

これまでの10年の総仕上げを行い、さらに次の10年を展望することになります。

近年、本市を取り巻く環境は、大きく変わろうとしています。

千歳市では次世代半導体を製造するラピダス社が進出し、北広島市ではポールパークの開業により道内外から多くの来場者があります。加えて、札幌市ではGX投資に関するアジア・世界の金融センター実現に向けた取り組みが動き始めています。

私たちは、こうしたさまざまな変化に対応しながら、新たな未来を見据えたまちづくりを着実に進めていかなければなりません。

こうした、周辺の環境変化に対応した恵庭らしい発展を確かなものにするため、これまで昨年4月には「第3期恵庭市総合戦略」を、7月には新たな市街地の創出に向けた「恵庭市新市街地の基本的な考え方」を策定しました。そのうえで、現在はまちづくり開発の基本計画となる「恵庭市都市計画マスタープラン」の改定を進めています。

来る令和7年度は、こうした計画とともに第5期総合計画の総仕上げを行い、次の10年を見通した「第6期恵庭市総合計画」を市民とともにしっかりと作り上げて参ります。

新年度予算では、これら市政への基本的な考えを表すため「市民とともにまちの未来を展望する令和7年度予算～暮らしの安心・安全を第一に市民それぞれが豊かなライフスタイルを求めるために～」としました。

その主要な施策を5本の柱として掲げましたので、順次ご説明いたします。

1つ目は、「すべての市民が健康で安心して暮らせるまちづくり」であります。

すべての世代に向けた健康づくりや生きがいづくりへの支援をはじめ、安心して生活できる環境の整備など、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

2つ目は、「子どもの成長を見守り、安心して子育てできるまちづくり」であります。

妊娠・出産・育児・幼児教育などの切れ目のない支援による子育て環境の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が協働して子どもの成長を支え合い、安心して子育てできるまちづくりを目指します。

3つ目は、「快適で暮らしやすい生活空間を生み出すまちづくり」であります。

自然環境と市街地環境との調和を図るとともに、生活機能の集約や施設整備など、市民の利便性が高い機能的な生活空間を形成し、市民が快適で暮らしやすいまちづくりを目指します。

4つ目は、「恵庭の資源を生かし将来につなげるまちづくり」であります。

恵庭の持つ魅力や自然、歴史などの地域資源を「文化」として再認識し、特色を生かした取り組みを行うことにより、恵庭の将来につながるまちづくりを目指します。

最後の5つ目は、「地球温暖化やデジタル社会に対応できるまちづくり」であります。

ゼロカーボンシティの実現に向けた環境への配慮や、デジタル技術を活用した事務の効率化や市民の利便性の向上など、地球温暖化やデジタル社会に対応できるまちづくりを目指します。

令和7年度予算では、これら5本の政策の柱に沿って重点施策を組み立て、取り組んで参ります。

以下、主要な施策の概要を、第5期総合計画の体系に沿ってご説明申し上げます。

## 第1に、「市民による市民のためのまち」について申し上げます。

町内会の活性化  
に向けた支援に  
ついて

はじめに、町内会の活性化に向けた支援についてであります、  
町内会が抱える加入率低下や担い手不足などの課題を解決するため、  
地域担当職員制度や町内会活動活性化事業、自治活動交付金の見直しなど  
により活動の活性化に向けた支援の取り組みを推進して参ります。

第6期恵庭市総  
合計画の策定に  
ついて

次に、第6期恵庭市総合計画の策定についてであります、  
「第6期恵庭市総合計画」の策定にあたり、市民意識調査を実施した  
ほか、これまで市民の方々に対し、「10年後にこうあってほしい恵庭の姿」  
などについて、様々な場面をとおしてご意見をいただきました。

こうした貴重なご意見をもとに検討を重ね、計画策定作業を進めるとともに、本年1月には「総合計画審議会」を設置したところであります。

今後、これまでの市民意見や庁内における検討、第5期恵庭市総合計画の検証などを踏まえ、「基本構想」についてとりまとめ、総合計画審議会へ諮問しご審議いただくとともに、議会でのご意見をいただきながら、計画策定に向けて取り組んで参ります。

恵庭市デジタル  
化推進計画につ  
いて

次に、「恵庭市デジタル化推進計画」についてであります、  
3か年の計画期間の最終年度となる新年度は、行政手続きのオンライン化など市民サービスのデジタル化をはじめ、実施計画に基づく様々な事務事業のデジタル化に向けて取り組むとともに、次期計画を策定いたします。

電子契約導入事  
業について

次に、電子契約導入事業についてであります、  
これまで紙の文書として作成していた契約書を電子文書で作成し、システム上で契約する電子契約の導入を進め、契約締結にかかる利便性向上と業務効率化に取り組んで参ります。

書かない窓口の 拡大について	次に、書かない窓口の拡大についてですが、 窓口支援システムを活用した「書かない窓口」の導入により、市民課 窓口において、証明書の発行や転入・転居などの手続きに際し、申請書の 記入が不要となりました。
L I N E を活用 した市民サービ スの拡大につい て	次に、L I N E を活用した市民サービスの拡大についてですが、 昨年2月のサービス開始以降、ごみ処理に関する情報提供や各種オンラ イン申請機能の充実に取り組んで参りました。 新年度におきましても、引き続き公式L I N E上で対応可能な手続きの 拡大や情報発信の強化に努め、市民サービスの更なる向上に努めて参り ます。
行政改革の推進 について	次に、行政改革の推進についてですが、 令和7年度は、第7次行政改革推進計画の最終年度にあたることから 現計画の検証を行うとともに、近年の社会情勢の変化への対応や市民 ニーズを的確に捉え、行政手続のデジタル化の一層の推進による市民 サービスの向上を目指すとともに、既存の事務事業についての見直しなど、 持続可能な行財政運営を進めて参ります。
都市間交流に ついて	次に、都市間交流についてですが、 姉妹都市である山口県和木町及び友好都市である静岡県藤枝市とは、 これまで文化、スポーツ、教育、経済など幅広い分野での交流が行われて きたところであります。今後におきましても、市民団体等への助成制度の 活用を促進し、相互の理解と連携を深めることができるよう、取り組んで 参ります。

第2に、「誰もが健康で安全安心に暮らせるまち」について申し上げます。

地域防災力の向上について

はじめに、地域防災力の向上についてであります、災害に強いまちづくりを図るため、避難行動要支援者が災害時に円滑に避難できるよう「個別避難計画」の作成を推進するとともに、自主防災組織が行う防災活動に対する助成事業を継続し、自助・共助の取組を進めて参ります。

また、災害時の緊急情報等の情報伝達の選択肢の一つとして有効なFM緊急防災ラジオの購入費を助成するほか、男女共同参画の視点を踏まえて災害用物資備蓄計画を更新し、計画的な整備を進めるなど更なる地域防災力の向上に努めて参ります。

札幌圏消防指令センターについて

次に、札幌圏消防指令センターについてであります、本年10月より開始する札幌圏の6消防本部による消防指令業務の共同運用により、119番通報対応力の向上、応援受援体制の円滑化を図り、圏域内の消防力強化を進めて参ります。

消防施設の充実について

次に、消防施設の充実についてであります、近年複雑多様化する各種災害への対応力向上のため、老朽した救助工作車を最新の車両・資機材に更新整備して参ります。また、消防に配置するドローンを更新し、行方不明者捜索や各種災害における情報収集活動の対応力強化を図って参ります。

障がい者施策の推進について

次に、障がい者施策の推進についてであります、令和6年度から3カ年を計画期間としてスタートした「えにわ障がい福祉プラン」に基づき、障がいのある方の自立と社会参加の支援とともに、各種障がい福祉サービスの更なる充実を図って参ります。

重層的支援体制整備事業の実施に向けた移行準備の取り組みについて	<p>次に、重層的支援体制整備事業の実施に向けた移行準備の取り組みについてであります、</p> <p>令和8年度からの「重層的支援体制整備事業」の本格実施を目指し、市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するとともに、誰もが様々な事柄に対応することができる「相談支援」、「参加支援」、「地域づくり」の一体的な実施に向けた移行準備を進めて参ります。</p>
高齢者施策・介護保険事業の推進について	<p>次に、高齢者施策・介護保険事業の推進についてでありますが、</p> <p>「第9期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、各種介護保険サービスの整備や事業の推進に努め、引き続き地域における介護体制の充実を図って参ります。</p> <p>更に、認知機能低下の防止と積極的な社会参加を促すため、高齢者補聴器利用促進モデル事業を実施し、高齢者の介護予防に資するよう取り組んで参ります。</p>
子ども医療費助成の対象年齢の拡大について	<p>次に、子ども医療費助成の対象年齢の拡大についてであります、</p> <p>通院については「小学生まで」から「中学生まで」に、入院については「中学生まで」から「高校生まで」に、それぞれ拡大いたします。</p> <p>今後も、子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもを安心して育てることができる環境づくりに努めて参ります。</p>
救急安心センターさっぽろ事業について	<p>次に、救急安心センターさっぽろ事業についてでありますが、</p> <p>急な病気やけがをしたときの専門相談窓口の拡大策として、令和7年10月から「救急安心センターさっぽろ事業」に参加することにより、市民からの救急相談及び適切な医療機関の案内に取り組んで参ります。</p>

夢と健康を育む  
まちづくりにつ  
いて

次に、夢と健康を育むまちづくりについてであります。令和7年度を初年次とする「第3次恵庭市健康づくり計画」、「第4次恵庭市食育推進計画」及び「いのち支える第2次恵庭市自殺対策計画」に基づき、がん予防をはじめとする健康づくり事業や食育の推進、自殺対策に取り組んで参ります。

運動・スポーツ  
の推進について

次に、運動・スポーツの推進についてであります。令和7年度が「恵庭市運動・スポーツ推進計画」の最終年度となることから、現行計画の検証を行うとともに、本年度実施しました市民アンケート調査の結果や、今後実施を予定しております体育施設の現況調査を踏まえて次期計画の策定を進めて参ります。

引き続き市民の運動やスポーツに親しめる環境づくりや健康の保持増進、運動やスポーツを通じた活力あるまちづくりを目指して参ります。

### 第3に、「希望と活力に満ちたまち」について申し上げます。

農業振興の推進  
について

はじめに、農業振興の推進についてであります。本市の基幹産業であります農業の振興につきましては、「第4期恵庭市農業振興計画」に基づき、担い手の育成やスマート農業の普及促進を図るとともに、有害鳥獣対策につきましても、関係機関・団体と一緒に取り組んで参ります。また、基盤整備につきましては、漁川右岸地区において、地域及び関係機関と連携し、国営事業化に向け継続して取り組んで参ります。

中小企業振興の  
促進について

次に、中小企業振興の促進についてであります。中小企業振興基本計画に基づき、関係機関と連携した経営支援、創業支援、雇用対策支援等を実施するとともに、令和8年度から令和12年度

	<p>までを計画期間とする第3期計画の策定を行います。また、新たに女性デジタル人材育成事業の実施や中小企業等振興融資制度の見直しを行うなど、更なる中小企業の振興策を推進して参ります。</p>
シティセールスの推進について	<p>次に、シティセールスの推進についてであります、本市の魅力を市内外に発信するため、「恵庭市版シティセールスプラン」に基づき、ホームページやSNSのほか、有名俳優さんに恵庭を紹介していただく電子情報雑誌など様々な媒体の活用に加え、全国各地で開催される多くの集客イベントへの参加など、あらゆる機会をとおして本市の魅力を発信して参ります。</p>
ふるさと納税推進事業について	<p>次に、ふるさと納税推進事業についてであります、本市のふるさと納税をさらに推し進めるため、返礼品の拡充やレビュー評価の向上を図るとともに、シティセールスプランにおける様々な取組と連動させ、本市の魅力をあらゆる機会をとおして発信し、多くの方々に応援していただけるよう、更なる取り組みを進めて参ります。</p>
企業版ふるさと納税の推進について	<p>次に、企業版ふるさと納税の推進についてであります、政府が閣議決定した令和7年度税制改正大綱においては、企業版ふるさと納税につきましては、令和9年度まで3年間延長される見通しとなったところであります。</p> <p>引き続き、応援していただける市外企業へのセールスや情報発信を積極的に行い、本市の地方創生事業の一層の充実・強化を進めて参ります。</p>
観光振興について	<p>次に、観光振興についてであります、市内周遊による観光振興に向け、盤尻地区では豊かな魅力ある観光資源の活用を図るとともに、花の拠点「はなふる」との連携により、滞在型観光</p>

を推進するほか、「ルルマップ自然公園ふれらんど」の整備促進による、市内観光施設との連携を推進して参ります。

花と緑のまちづくりについて

次に、花と緑のまちづくりについてであります、当市の「花のまちづくり」を全国に発信し、次世代に繋げていくことを目的とする、令和8年度「全国花のまちづくり恵庭大会」の開催に向け、実施計画の策定を準備するほか、「(仮称) 恵庭市花と緑の文化センター」の開設に向け、市民団体や関係する機関との連携を図るなど、「花のまち恵庭」として着実に歩みを進めて参ります。

第4に、「人が育ち文化育むまち」について申し上げます。

第3期えにわっこ☆すこやかプランについて

はじめに、えにわっこ☆すこやかプランについてであります、令和7年度から令和11年度を計画期間とする新たな「第3期えにわっこ☆すこやかプラン」に基づき、こどもまんなか社会の実現を目指し、こども・子育て施策の更なる充実を図って参ります。

学童クラブについて

次に、学童クラブについてであります、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童の遊びや生活の場として、市内に20か所の学童クラブを開設し、引き続き運営して参ります。また、「長期休み学童預かり事業」を実施し、共働き家庭の増加に伴う長期休みのニーズに対応して参ります。

保育士人材確保対策事業について

次に、保育士人材確保対策事業についてであります、待機児童及び潜在待機児童の解消と保育士の働きやすい環境づくりのため、引き続き「保育士宿舎借上支援事業」、「保育体制強化事業」及び「保育士就労支援事業」を実施し、保育士等の人材確保に努めて参ります。

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

次に、乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」の実施についてであります。

月毎に一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず保育園等に通園することができる新たな事業を開始し、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境の充実を図って参ります。

市町村中核子ども発達支援センター事業について

次に、市町村中核子ども発達支援センター事業についてであります。北海道より市町村中核子ども発達支援センターの認定を受けている、本市の子ども発達支援センターを地域の中核的施設と位置付け、引き続き発達の遅れや障がいのある児童とその家族への支援の充実を図って参ります。

多文化共生推進事業について

次に、多文化共生推進事業についてであります。本市の外国籍住民は、令和6年末で39の国や地域から1,098人が在住されるなど年々増加しております。今後も企業の人材不足や入国管理政策の見直しにより、就労や留学を中心とした外国籍住民が増加することが見込まれます。

こうした様々な言語や文化を持った外国籍住民が、地域の一員として安心して安全に暮らせるよう、地域住民との交流機会の創出や日常生活相談に対する多言語化対応などに加え、いつでも相談できる窓口の開設など、新たな取り組みを検討します。また、計画の最終年度となる「恵庭市国際化推進アクションプラン」については、これまでの検証を踏まえて改定し、多文化共生のまちづくりを進めて参ります。

## 第5に、「地域資源・都市基盤を活かすまち」について申し上げます。

自衛隊の体制維持・強化について

はじめに、自衛隊の体制維持・強化についてであります、  
市内3個駐屯地の部隊や自衛隊員の増強については、「自衛隊の体制維持・強化を求める恵庭市民の会」及び「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」と連携し、国へ要望しているところであります。

市としましては、令和4年に策定された安全保障3文書に基づき、部隊の改編や基地などの配置に関する国の動向を注視しながら、地域の声を届けるべく積極的な要望活動を進めるとともに、国が行う募集事務等に協力して参ります。

砲撃音に対する住宅防音工事について

次に、砲撃音に対する住宅防音工事についてであります、  
令和元年度から国の予算が大幅に増額され、待機世帯の早期解消が着実に進められており、今後も国に対して予算の確保を強く要望して参ります。

また、引き続き指定区域以外の地域における北海道防衛局による騒音測定調査の継続を要望し、指定区域の拡大に向け、取り組んで参ります。

新市街地の可能性検討について

次に、新市街地の可能性検討についてであります、  
都市計画マスタープランを始めとする関連計画の見直しを着実に進めるとともに、事業の具体化に向けた調査・検討や関係機関との調整といった、市街地拡大に向けた各種事業を推進して参ります。

島松駅周辺再整備事業について

次に、島松駅周辺再整備事業についてであります、  
島松駅前広場基本計画に基づき、街路や西口広場等の都市計画決定の手続きを進めており、自由通路のバリアフリー化とともに、早期の事業着手を目指して参ります。

また、駅前の賑わい創出を目的とした駅前複合施設については、令和8年

	度末の供用開始に向けて事業を推進して参ります。
公園整備事業について	次に、公園整備事業についてであります、 公園施設長寿命化計画に基づく老朽化した遊具等の更新や街区公園再整備計画に基づく公園の再整備、灯柱の更新や地域課題に対応した公園施設の補修などを行うとともに、恵み野中央公園の一部改修に向けた測量調査及び改修設計を行い、安全で快適な公園環境の整備を進めて参ります。
地域公共交通について	次に、地域公共交通についてであります、 エコバスの現行ルート及びダイヤ等の見直しに加え、新ルートの運行を含め、7月より試験運行を開始します。引き続き、市民ニーズを踏まえ、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通体系の構築と利用促進に取り組んで参ります。
自転車安全対策推進事業について	次に、自転車安全対策推進事業についてであります、 自転車による交通事故防止と被害の軽減を図ることを目的として、令和7年度より、小学生以下を対象にヘルメット購入費の一部助成を行うとともに、高齢者を対象とした着用モニターを募集し、自転車乗車時のヘルメット着用促進を図って参ります。
道路整備事業について	次に、道路整備事業についてであります、 安全な道路環境の確保や利便性の向上、歩道のバリアフリー化を実現するため、生活道路や幹線道路の整備を進めるとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修や地域課題に対応した道路施設の補修などを進めて参ります。 雪対策では、小型ロータリ除雪車1台の更新を行って参ります。 また、街路樹の再生指針に基づき、定期的な剪定や剪定頻度の少ない樹種

	<p>への更新、交通安全上支障となる街路樹の伐採など、適正な維持管理に努めて参ります。</p>
市営住宅柏陽・ 恵央団地建替事 業について	<p>次に、市営住宅柏陽・恵央団地建替事業についてであります。公営住宅集約ゾーンでは、PFI法に基づき、新設借上型市営住宅の年内完成に向けて整備を進めて参ります。地域コミュニティゾーンでは、柏陽地区複合施設の事業者選定を進めるとともに、民間事業ゾーンでは、柏陽団地の用途廃止に係る方向性を示す、柏陽地区土地利用再編実施計画の作成を進めて参ります。</p> <p>また、柏陽団地に併せ、寿第二団地、寿第三団地並びに若草団地に居住する既存入居者の移転事業を着実に推進して参ります。</p>
上・下水道事業 について	<p>次に、上・下水道事業についてであります。上・下水道の各ビジョン・経営戦略に基づき、老朽化した管路施設の更新や分流化事業、機械設備等の更新を進めるほか、上下水道一体での耐震化に向けた取り組みを進め、施設整備及び維持管理を計画的に進めて参ります。</p> <p>また、オンサイトPPAをはじめとした温室効果ガス削減に向けた施策やウォーターPPPなどさらなる民間活力の導入に向けて引き続き調査研究をして参ります。</p>
住居表示の推進 について	<p>次に、住居表示の推進についてであります。市内各地区の住居表示は、平成7年度からこれまでに18地区で整備を進めてきたところであります。令和7年度は、漁町に新住所を定め、分かりやすいまちづくりに取り組んで参ります。</p>
脱炭素社会実現 の取組について	<p>次に、脱炭素社会実現の取り組みについてであります。市内の主な事業者のエネルギー使用量から温室効果ガス排出量の「見え</p>

る化」を進め、市域全体の分析を進めるとともに、市民には、アクションプランに基づく行動を促すため、タウン誌、SNS、FM、イベントによる周知啓発を図るほか、温室効果ガス削減に対する行動を後押しするためのインセンティブ付与システムの運営を開始するなど、各施策をとおしてゼロカーボンシティの実現に取り組んで参ります。

食品ロス対策事業について

次に、食品ロス対策事業についてであります、  
市内NPO法人では、「コミュニティフリッジ」を開設し、「食品廃棄物削減による環境保全活動」の取組みを通じ、様々な事情により食料品・日用品の支援を必要とされる方が、時間や人目を気にせず受け取ることができる活動を行っています。

こうした食品ロス削減に寄与する取り組みを、市として支援して参ります。

集団資源回収奨励金の単価改定について

次に、集団資源回収奨励金の単価改定についてであります、  
町内会等で実施している資源物の集団資源回収の雑紙を除く資源物の回収奨励金の単価改定を行うことにより、更なる再資源化・リサイクルの市民意識を醸成し、循環型社会の推進に取り組んで参ります。

新最終処分場整備事業について

最後に、新最終処分場整備事業についてであります、  
現在供用している第6期最終処分場が令和14年の早期に埋立が完了する見込みであることから、新年度では、新最終処分場の整備にあたっての基本構想を策定することとしており、継続した廃棄物の適正処分に取り組んで参ります。

以上、申し上げました内容を主として、令和7年度の予算を編成いたしました結果、各会計の予算規模は、

一般会計で 360億6,300万円  
特別会計の合計で 137億5,118万円  
公営企業会計の合計で 76億5,122万円  
そして、全会計で 574億6,540万円 となったところであります。

予算の各項目別の詳細及び関連する議案の内容等につきましては、別途ご説明申し上げますので、議員の皆さんにおかれましては、よろしくご審議の上、原案承認に格別のご高配を賜りますようお願い申し上げ、市政執行方針といたします。